

IT システム利用規約

第1条（本規約の目的）

1. 本規約は、鈴木株式会社（以下「当社」という。）が、次条に規定する契約者より受託する物流業務その他当社指定の業務に付帯して提供する IT システム（以下「本サービス」という。）に共通する事項について定めるものとします。
2. 本サービスとは、以下のものを指します。
 - (1) 在庫・入出荷状況確認システム（SIIS）
 - (2) Web オーダーシステム
 - (3) 販促品管理システム
 - (4) 輸出入進捗管理システム（LTS）
 - (5) Web 発注システム

第2条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使います。

- (1) 利用契約： 本規約に基づき当社と契約者との間で締結される本サービスの提供に関する契約（契約者から当社が受託する物流業務その他当社指定の業務の見積書・発注書等において本サービスについて別途合意事項がある場合、当該合意事項も契約の内容に含まれます。また、本規約は利用契約の一部を構成します。）
- (2) 申込者： 物流業務その他当社指定の業務の委受託に付帯して当社に本サービスの提供を申し込む法人、機関等
- (3) 契約者： 利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人、機関等
- (4) ユーザ： 契約者が承認し、本サービスを利用する者
- (5) ユーザ ID： 契約者が指定するユーザを識別するために用いられる符号

第3条（基本的法律関係）

当社は、利用契約の内容に従って本サービスの提供を行い、契約者は利用契約および当社が定める条件にてこれを利用するものとします。

第4条（本規約の変更）

1. 当社は、契約者の事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとします。本規約が変更された後のサービスの提供条件は、変更後の新利用規約を適用するものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、14 日以上予告期間をおいて、変更後の新利用規約の内容を契約者に通知または本サービス上に表示するものとします。ただし、変更が軽微で契約者に特に不利益にならないと当社が判断した場合は、通知しないものとします。
3. 契約者が変更後の新利用規約に同意できないときは、第 6 条の規定にかかわらず、前項の予告期間中に当社に通知することによって、利用契約を解除することができます。

第5条（利用契約の申込み）

1. 申込者は、本規約の内容を承諾の上、当社が定める方法（発注書による利用申込みを含みますが、これに限定されません。）により、本サービス利用のための申込みを行うものとします。利用契約は、当社が当社所定の手続によって申込みを承諾したときに成立します。本規約は、利用契約の一部を構成します。

2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その利用契約の申込みを承諾しない、あるいは承諾を留保することがあります。

(1) 申込者が実在しない場合

(2) 申込内容に虚偽または申告漏れがある場合

(3) 申込者が過去に本サービスの代金支払いを遅延し、または不正に免れようとしたことがある場合

(4) 本サービスの利用目的が、評価、解析その他本来の目的と異なるものであると疑われる場合

(5) 申込者またはその代表者、役員が、本サービスと同一・類似のサービスを開発ないし提供している場合および当社の競合に該当すると当社が判断した場合

(6) 申込者またはその代表者、役員において、反社会的勢力（暴力団、暴力団員等をいう。）に該当するときまたはそのおそれがあるとき

(7) その他当社が不適當と判断した場合

3. 前項に従い、当社が利用契約の申込みを承諾せず、あるいは承諾を留保する場合は、その旨を申込者（契約者）に通知します。ただし、当社は、承諾をしなかったことあるいは承諾を留保したことによる責任を負いません。

4. 契約者は、当社に届け出た申込内容に変更が生じた場合は、速やかに当社に対し所定の様式にて届け出るものとします。これを怠ったことにより生じた契約者の不利益に対し当社は責任を負いません。

第6条（本サービスの利用料金および利用契約の有効期間）

1. 本サービスの利用料金については、別途定めるものとし、当該定めは利用契約の一部を構成するものとします。なお、当社は、本サービスにて提供される機能ごとに、利用料金を定めることができるものとします。

2. 本サービスの利用期間は、利用契約に基づき当社が契約者にユーザ ID とパスワードを付与し、契約者が本サービスを利用できる状態になった時点から開始し、1 年ごとの自動更新となります。継続を希望しない契約者は、期間満了の 3 ヶ月前までに当社が指定する方法により手続きをすることで契約終了となります。

3. 当社は、本サービスの利用期間開始後、理由の如何・時期を問わず 3 カ月前に書面で通知することにより利用契約を終了させることができます。

第7条（サービスの範囲）

1. 当社は、当社指定の条件下で、契約者が管理する端末機器（パソコン等をいう。以下「端末機器」という。）から電気通信回線を経由して当社の指定サーバーに接続することにより、本サービスを利用することのできる環境を提供します。
2. 契約者およびユーザは、本サービスの利用に必要な端末機器用ソフトウェアを、第三者が提供するアプリケーション配信サービス（以下「配信サービス」という。）を通じて取得することができます。
3. 当社は配信サービスの性能、内容、継続性について何ら保証しません。配信サービスの全部または一部について、不具合その他の理由による中止、停止によって、契約者およびユーザが端末機器用ソフトウェアを入手できなくなった場合であっても、当社はその責任を負いません。

第8条（利用制限）

1. 本サービスは、契約者自身の業務での利用を目的として提供されるものであり、商業目的で使用（第三者に対し有償と無償の別にかかわらず、第三者に対してサービス等を提供することなど）することはできません。
2. 契約者による本サービスの利用は端末機器から当社指定の URL へ接続することにより行われるものとし、端末機器用のアプリケーションを除き、本サービスを構成するソフトウェア自体をダウンロードしたり、コピーしたり等の方法により本サービスを構成するソフトウェアを入手することはできません。
3. 契約者は、同一のユーザ ID を同時に用いて、複数の端末機器から同時に本サービスを利用することはできません。
4. 契約者は、本サービスを、契約者の役員または従業員（契約者の業務実施地域内で契約者の職務に従事するものを含む。）並びに契約者の業務委託先（当社の同業者および競合に該当する業務委託先を除く、以下同様とする。）の役員または従業員（ただし、契約者の業務遂行のために必要な範囲に限るものとし、かつ当社の事前承認を経たものに限る。）に対してのみ使用させることができるものとし、その他の第三者に対して使用させることはできません。
5. 契約者は、ユーザ（業務委託先のユーザも含む）に対し、本規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとします。契約者は、ユーザが本規約の定めに違反した場合には、連帯してその責任を負うものとします。

第9条（本サービスの変更）

当社は、本サービスの機能追加、改善を目的として、当社の裁量により本サービスの一部の追加・変更を行うことがあります。ただし、当該追加・変更によって、変更前の本サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

第10条（ユーザ ID およびパスワード）

1. ユーザ ID およびパスワードは、当社が定める方法および使用条件に基づいて付与されるものとします。

2. 契約者は、自らの管理責任により、ユーザのユーザ ID およびパスワードを不正使用されないよう厳格に管理するものとします。
3. 契約者は、いかなる場合も、ユーザ ID を契約者のユーザ以外の第三者に開示、貸与することはできません。
4. 当社は、ユーザ ID およびパスワードの不正利用によって契約者に生じた損害について責任を負いません。当社は、ユーザ ID とパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、すべて契約者に帰属するものとみなすことができます。

第11条（ユーザ ID の追加・削除）

1. 契約者は利用契約に定めるユーザ ID を、当社が定める方法によって申し込むことにより、追加または減少させることができます。その場合における申込手続等については第 5 条を準用します。
2. 当社が前項の申込みに対して承諾したときは、契約者は、追加・削除後のユーザ ID 数または事業所数その他当社の定める基準に基づき、本サービスの利用料金を支払うものとします。
3. 当社は一定期間利用が無いユーザ ID を、削除することができます。

第12条（管理責任者）

1. 契約者は、本サービス利用に関して管理責任者を定め、当社の定める方法により届け出るものとし、当社への連絡等は、当該管理責任者を通じて行うものとします。また、当社から契約者に対する通知・連絡等は、当該管理責任者に対する通知・連絡等をもって足りるものとします。
2. 契約者は、管理責任者に変更が生じた場合には、当社に対し、速やかに通知するものとします。なお、当社は、当該通知を現実に受領するまでは、当社に既に届けられている管理責任者の意思表示、通知、連絡、その他一切の行為（当社からの意思表示・通知等の受領を含みます。）を契約者によるものとみなすことができるものとし、これによって契約者に生じた損害に一切の責任を負わないものとします。
3. 契約者は、管理責任者をして、利用規約の遵守を管理監督させるものとし、管理責任者の意思表示、通知、その他一切の行為（当社からの意思表示・通知等の受領を含みます。）について、契約者としての責任を負います。

第13条（ユーザ）

1. 契約者は、本サービスを利用するユーザを定め、ユーザに対し、ユーザ ID を付与します。
2. 契約者は、ユーザ ID の付与、およびユーザによる本サービスの利用について責任を持ち、責任の及ぶ範囲において不正利用等が発生しないようにします。

第14条（電気通信回線）

契約者が使用する端末機器から本サービスに接続する電気通信回線は、契約者自身の責任と費用負担において、確保、維持されるものとし、当社は一切の責任を負いません。

第15条（データ管理）

1. 契約者は、本サービスの利用に関連して入力、提供または伝送するデータ等について、必要な情報は自己の責任で保全しておくものとします。
2. 当社は、契約者が利用する情報に関して、本サービスを提供する設備等の故障等により滅失した場合に、その情報を復元する目的でこれを別に記録して一定期間保管しますが、復元の義務を負うものではありません。
3. 当社は、障害、誤操作等による滅失からの復旧を目的として、契約者の入力、登録したデータを保存するための機能を当社の定める内容にて提供します。ただし、すべてのデータが当該機能によって保存、復元されることを保証するものではありません。なお、当該機能によって復元をする場合は、当社が有償で対応します。

第16条（個人情報等の管理）

1. 当社は、本サービスの運営に際し、契約者およびユーザから個人情報・位置情報その他のプライバシー情報（以下「個人情報等」という。）を取得します。取得した個人情報等の取扱については、当社の定めるプライバシーポリシーによることとし、契約者はこれに予め同意するものとします。
2. 前項の規定は、利用契約が終了した後も有効に存続するものとします。

第17条（当社による情報の管理・利用）

1. 当社は、本サービスの維持管理・改良および本サービスに関連する新サービスの開発を目的として、契約者の本サービスの利用状況、画面・項目の利用頻度等の統計数値その他の情報を解析、二次加工等して活用することができるものとし、契約者はこれに予め同意します。当社は、契約者が入力したデータに関し、善良な管理者としての注意をもって機密保持とその管理に努めるものとします。
2. 契約者は、当社が、裁判所、その他の法的な権限のある官公庁の命令等により本サービスに関する情報の開示ないし提出を求められた場合は、かかる命令等に従って情報の開示ないし提出をすることがあることを承諾し、かかる開示ないし提出に対して異議を述べないものとします。
3. 当社は、契約者からの特段の申し入れがない限り、契約者の会社名を本サービス導入企業などの事例として第三者に開示することができるものとします。

第18条（利用料金の支払方法）

1. 本サービスの利用料金および支払方法は、当社と契約者との間で別途取り決めるものとします。
2. 本サービスの提供の休止、中止、停止、またはその他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、利用料金等を支払うものとします。

第19条（委託）

当社は本サービスの提供に関する業務の全部もしくは一部を契約者の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理するものとします。

第20条（禁止行為）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 法令に違反する行為またはそのおそれがある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 他の契約者の利用を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (4) 本サービスを構成するハードウェアまたはソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為
- (5) 本サービスの提供を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (6) 本サービスを構成するソフトウェアの解析、リバースエンジニアリングその他ソースコードを入手しようとする行為
- (7) 他人のユーザ ID を使用する行為またはその入手を試みる行為
- (8) 他の契約者のデータを閲覧、変更、改竄する行為またはそのおそれがある行為

第21条（競業禁止）

契約者は、本サービスに係る利用契約の期間中および期間経過後2年間は、本サービスと同一・類似のサービスを自らまたは第三者をして開発・提供してはならないものとします。

第22条（知的財産権）

本サービスを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含む。）に関する著作権（著作権法第27条および第28条に定める権利を含む。）を含む一切の知的財産権、その他の権利（本サービスの利用過程で新たに生じた構成物に係る権利を含む。）は、当社または当社が許諾した第三者に帰属します。

第23条（第三者の知的財産権）

当社は、本サービスの提供にあたり、第三者の特許権・著作権その他の知的財産権を侵害しないよう合理的な範囲で対策を行うものとし、第三者から契約者に対して知的財産権に関するクレームその他の請求が発生した場合、当該紛争の解決に協力するものとします。ただし、かかるクレーム等の発生が契約者自身の責めに帰すべき事由に基づく場合および契約者が当社にクレーム等の発生を速やかに通知しない等の事由により当社が適切な防御を行う機会を逸することになった場合は、この限りではありません。

第24条（フィードバック等）

当社は、本サービスの運用に関して提供する契約者のすべての提案、改善の要請、提言またはその他のフィードバックを利用し、または本サービスに組み込むことができる、無償、全

世界的、譲渡可能、サブライセンス可、取消不能の永続的ライセンスを有するものとします。

第25条（契約者の責任）

1. 契約者は、ユーザアカウントの無断使用、もしくは情報セキュリティ違反あるいはその疑いがあることを発見した場合、直ちに当社に連絡するものとします。また、本サービスを構成するソフトウェアやコンテンツ、ドキュメントのコピーや頒布行為あるいはその疑いがあることを発見した場合、直ちにそれらの行為を中止させるよう最善を尽くすことに同意するものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用および本サービス内における一切の行為（情報の登録、閲覧、削除、送信等）およびその結果について、一切の責任を負います。
3. 当社は、契約者の通信もしくはデータへの第三者による無断アクセスもしくは改変、契約者が本サービス上で送信もしくは受信される情報（当社が実際に受信したかどうかにかかわらず）、データ、または契約者が行った本規約の違反に基づく結果について、一切責任を負わないものとします。
4. 契約者は、本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとし、当社または第三者に迷惑をかけず、何らの損害を与えないものとします。
5. 契約者は、契約者がその故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。
6. 本サービスに関し、契約者またはユーザ同士の間で紛争が発生した場合、原則として当該紛争当事者同士の協議または訴訟等によりこれを解決するものとします。
7. 本サービスの利用に際し、関連法規、条約、規則、あるいは規制の遵守については、契約者の責任においてこれを行うものとします。当社が本サービスにおいて提供する書式等は、当該関連法規への適合性を保証するものではなく、当社は契約者が当該書式等を使用したことに伴う損害について、一切の責任を負わないものとします。

第26条（保証の制限）

1. 当社は、本サービスを構成するソフトウェアにバグ等の瑕疵のないことや、本サービスが契約者の特定の利用目的に合致することを保証するものではありません。また、当社は、端末機器において他のソフトウェア等が使用ないし併用された場合の、本サービスの正常な動作を保証するものではありません。
2. 本サービスに重要な瑕疵が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正ないし瑕疵の除去の努力をすることに限られるものとします。

第27条（免責および損害賠償の制限）

1. 当社は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本サービスについての責任を負うものとします。当社は、本規約の各条項において保証しないとされている事項、責

任を負わないとされている事項、契約者の責任とされている事項については、一切の責任を負いません。

2. 当社は本サービスの提供にあたり、第三者の提供するソフトウェア（以下「第三者ソフトウェア」といいます。）を本サービスの機能に組み込んで使用することがあります。当社は、第三者ソフトウェアの使用にあたり、当該第三者からライセンスその他必要な同意を取得するものとしませんが、第三者ソフトウェアの動作および水準については何ら保証するものではなく、当該第三者ソフトウェアの瑕疵に基づき契約者に損害が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。

3. 当社は、当社の故意または重過失によって本サービスに関して契約者に損害が生じた場合、契約者が当社に対して支払った利用料金のうち過去6ヶ月分を上限として賠償します。

4. 当社が責任を負う場合であっても、契約者の事業機会の損失、逸失利益、データ滅失・損壊によって生じた損害等の特別損害、間接損害については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、賠償範囲に含みません。

第28条（本サービスの休止）

1. 当社は、定時にまたは必要に応じて、保守作業のために、本サービスを一時的に休止することができるものとします。

2. 当社は、保守作業を行う場合には、事前に契約者に対してその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合には、事前の通知をすることなく本サービスを休止し、事後速やかに契約者に通知するものとします。

3. 第1項に定めるほか、当社は、第三者による妨害行為等により本サービスの継続が契約者に重大な支障を与えるおそれがあると判断される場合、その他やむを得ない事由がある場合にも、本サービスを一時的に休止することができるものとします。

4. 当社は、本条に基づいてなされた本サービスの休止によって契約者に生じた不利益、損害について何ら責任を負いません。

第29条（本サービスの廃止）

1. 当社は、本サービスの一部または全部をいつでも廃止できる権利を有します。

2. 本サービスの一部または全部を廃止する場合、当社は、廃止する3ヶ月以上前に当該サービスの契約者に対して通知を行います。

3. 当社が予期し得ない事由または法令・規則の制定・改廃、天災等のやむを得ない事由で、サービスを廃止する場合において3ヶ月以上前の通知が不能な場合であっても、当社は可能な限り速やかに契約者に対して通知を行うことで、本サービスを廃止できるものとします。

4. 本条に定める手続に従って通知がなされたときは、当社は本サービスの廃止の結果について何ら責任を負いません。

第30条（当社が行う解除等）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。なお、次の

各号の事由が生じた後、直ぐに解除しない場合でも、解除権は消滅せず当社に留保されるものとします。

- (1) 当社の事業に支障を与える行為を行った場合
 - (2) 重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てが行われた場合
 - (3) 解散もしくは事業の全部を譲渡し、またはその決議がなされた場合
 - (4) 自ら振り出しもしくは引き受けた手形または小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合
 - (5) 営業免許、営業登録、営業許可、もしくはこれらに準ずる許認可に対し、監督官庁から停止、取消し、これらに準ずる処分、指導、勧告、公表を受けた場合
 - (6) 第5条第2項各号に掲げる事由の一つがある場合
 - (7) 第5条第4項の変更の届出を怠った場合
 - (8) 契約者と当社との間で3カ月以上輸出入業務その他当社指定の業務の委受託がない場合
2. 当社は、契約者が利用契約等に違反し、または契約者の責めに帰すべき事由によって本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生し（利用料金の未払いを含み、以下併せて「違反等」といいます。）、当該違反等について、書面による催告をしたにもかかわらず14日以内にこれを是正しないときは、利用契約の全部若しくは一部を解除、または本サービスの提供を停止することができるものとします。当社は、当該解除または本サービスの提供停止により契約者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。なお、本項に基づき利用が停止された場合であっても、契約期間中は利用料金が発生し続けるものとします。
3. 契約者は、前項に基づき利用契約を解除された場合には、当社に対する一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに全ての債務を弁済しなければならないものとします。

第31条（反社会的勢力との関係を理由とする契約解除）

1. 当社及び契約者は、互いに、自己または自己の役員もしくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを保証し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③ 自己または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係を有すること
 - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当社及び契約者は、前項の表明・確約に反して、自己または自己の役員もしくは自己の従業員が暴力団員等あるいは前項各号の一にでも該当することが判明したときは、何らの催告をせず、利用契約を即時解除することができるものとします。

第32条（契約終了後の処理）

1. 契約者は、理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、ただちに本サービスの利用を終了し、以後、本サービスを利用することはできません。ただし、利用契約を再締結した場合にはこの限りではありません。
2. 契約者は、当社の責めに帰すべき事由によらず、利用契約が終了した場合、第6条に規定する本サービスの利用期間の残存期間における利用料金相当額を一括で支払うものとします。
3. 契約者は、利用契約終了後1ヶ月に限り、添付ファイルを除く本サービスで登録したデータの開示を求めることができるものとします。

第33条（通知）

本サービスに関する通知その他本規約に定める当社から契約者に対する通知は、電子メールによる方法その他当社の定める方法によって行うものとします。通知は、当社からの発信によってその効力が生ずるものとします。

第34条（権利義務譲渡の禁止）

契約者は、当社の書面による事前の承諾なしに、利用契約の契約上の地位を第三者に承継させ、または利用契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。万一、契約者が本条の義務に違反したことが発覚した場合、当社は利用契約の全部または一部を直ちに解除することができるものとします。

第35条（不可抗力）

当社は、天災、法令・規則の制定・改廃、その他の不可抗力によって本サービスの提供が妨げられた場合には、利用契約その他の一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によって契約者に生じた損害について一切の責任を負担しません。

第36条（分離条項）

本規約の条項のいずれかが、管轄を有する裁判所により無効または強制不能と判断された場合には、当該条項は、無効または強制不能とされた条項の意向をできるだけ反映する内容で解釈され、他の条項は有効に存続するものとします。

第37条（完全合意）

本規約は、本規約の対象についての契約者と当社との間のすべての合意を構成するものであり、文書、口頭を問わずあらゆる事前および同時の交渉、議論、合意に優先するものとします。

第38条（協議）

本規約の解釈について両当事者間に異議、疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項が生じた場合、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

第39条（準拠法および裁判管轄）

利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定日：2025 年 5 月 30 日

公開日：2025 年 5 月 30 日